

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月24日（日）17時08分～17時11分（3分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。首都圏及び北海道の都道県の緊急事態宣言の解除に関しては、明日9時30分から基本的対処方針等諮問委員会を開催し、ご審議を頂くことになりました。専門家のご意見を聴きながら、対処方針にお示しをしている基準に照らして判断をしていきたいと思えます。なお、今日、北海道で15件、東京で14件の発生、新規感染者数の報告を受けております。両知事とも連絡を取らせていただきました。状況等この後よく分析をしたいと考えています。併せて、明日、これらの5都道県全て解除された場合には、基本的対処方針におきまして、これまでお願いをしてきた外出自粛、イベント、或いはクラスター発生をしてきた業種等につきまして、その取扱い等について、今後どうしていくのかということの基本的な考え方、方針をお示しをしたいと考えています。私からは以上です。

（問）明日の諮問委員会に諮問する政府の判断として、足元の水準を見て、現状の解除の可否の見通し如何。

（大臣）今申し上げた通り、北海道、東京で少し件数が増えておりますので、この後よくそれぞれ報告を受けて分析を行いたいと思っておりますので、現時点で見込み等に言及することは控えたいと思えます。

（問）北海道と東京は増加に転じたが、これまで大臣が述べられてきた減少傾向という見方には変わらないか。また、解除目安の一つとして10万人当たり0.5人と示されてきたが、今日の北海道や神奈川の数字だとそれを超えてしまうことになるが、感染経路が追えているのであれば総合判断によって解除に至るというような認識には変わらないか。

（大臣）全体として曜日によって（変動が）ありますので週単位で見ていくということだと思えますので、基本的には週単位で、数字は確認しなければいけませんけれども、大きくは減少傾向にあることは変わらないと思えます。0.5人というのは一つの目安でありまして、対処方針にもしっかりと書いてありますが、1人程度以下の場合に、今ご指摘のあった感染経路不明の割合とか、また、それとも関連するのですけれどもクラスターとか院内感染ですとか、こういった状況について分析をして、全体として判断をしていくということになりますので、北海道と東京都からこの辺りよく数字の分析を頂いて、それを評価した上で、専門家の皆さんにご判断頂くということになります。